

平成29年第1回砂川市議会定例会  
第1予算審査特別委員会

平成29年3月7日（火曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 増井浩一君

委員 多比良和伸君

佐々木政幸君

武田圭介君

辻 勲君

沢田広志君

副委員長 中道博武君

委員 増山裕司君

武田真君

水島美喜子君

北谷文夫君

小黒弘君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一

総務部長 熊崎一弘

兼会計管理  
総務課長 安田貢

総務課副審議監	山形	讓
市長公室課長	安原	雄二
市長公室課副審議監	畠山	秀樹
政策調整課長	井上	守一
税務課長	為国	修幸
会計課長	川端	一人
市民部長	中村	久人
市民生活課長	東	正史
社会福祉課長	近藤	恭幸
兼子ども通園センター所長	吉川	美幸
介護福祉課長	松原	明美
兼ふれあいセンター所長	福士	勇治
ふれあいセンター副審議監	山下	克己
経済部長	小林	哲也
商工労働観光課長	湯浅	克己
農政課長	荒木	政宏
建設部長	金丸	秀樹
土木課長	渋谷	正人
建築住宅課長	氏家	実博
建築住宅課副審議監	朝日	紀弘
病院事務局局長	山川	和雄
病院事務局審議監	大内	文彦
兼医事課長	渋谷	和基
管理課長	山田	川仁
管理課技術長	細川	晴
経営企画課長	森田	康
地域医療連携課長		
附属看護専門学校副審議監		
研修管理室副審議監		

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
教 育 次 長	河 原 希 之
兼スポーツ振興課長	
社会教育課長	今 崎 大 三
兼公民館長	
兼図書館長	
学校給食センター所長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者  
 監 査 事 務 局 長                   堀 田 一 茂
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者  
 選挙管理委員会事務局長           熊 崎 一 弘  
 選挙管理委員会事務局次長       安 田 貢
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長           福 士 勇 治  
 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長       小 林 哲 也
7. 本議会の事務に従事する者  
 事 務 局 長                    峯 田 和 興  
 事 務 局 次 長                佐 々 木 純 人  
 事 務 局 主 幹                山 崎 敏 彦  
 事 務 局 係 長                渡 部 秀 樹

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○委員長 増井浩一君 ただいまから第1 予算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 増井浩一君 直ちに議事に入ります。

前日に引き続いて、議案第1号の審査を続けます。

120ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。120ページ、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。122ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 おはようございます。河川費のうち、護岸改修事業費が1,942万円ほど残っているのです。この主な内訳についてまず教えていただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 河川費の中の護岸改修費で1,942万円の減でございますが、これにつきましては委託料で442万の減、内訳につきましては樋口川と奈江豊平川の分を見ていたのですが、これがこのたびの災害で対応できましたので、委託を減とさせていただいたところでございます。また、工事につきましても工事費1,500万の減でございますが、これにつきましてはナエ川の工事を予定していたところでございますが、これにつきましても災害復旧で対応させていただいたということで減、合わせて1,942万の減となったところでございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 8月の台風の災害復旧費で対応できたと、その分が本来でしたらこちらから充当する予算が災害復旧費のほうで対応できたということで理解しました。それで、当初描いたものはそれで消化できたということなのですが、そのときに、今災害復旧費のお話がありましたけれども、あれは臨時議会か何かで臨時補正か何かやったのですよね。そのほかに災害復旧費でこういうことをやったというのは、本来護岸改修事業費を使うものが災害復旧費でやったというのは、今主なものは何ったのですけれども、ほかにもあるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 増山委員。

○増山裕司委員 護岸改修事業費の中でそうすると1,942万円は残ったことにはなっているけれども、当初やろうとしていた工事はできましたというふうに理解してよろしいのですね。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今委員さんお話しされたとおりでございます。予定していた部分は災害復旧の中で対応させていただいたところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく122ページ、第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。124ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。128ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 消防費のうちで器具借り上げ料216万8,000円の減額補正があるのですが、この内容を教えてください。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご指摘のございました災害対策に要する経費で器具借り上げ料216万8,000円の減でございますが、こちらにつきましては昨年の9月議会で8月の大雨の対応ということで1,010万6,000円ほど追加補正させていただきまして、現在1,112万8,000円ということで予算をいただいているところでございますが、このうち8月の雨でございますが、開発局のポンプを頼んだのですが、私ども今回動かしたのは初めてでございますが、費用につきましては幾ばくかかるといってお話だったのですが、実際精算してみると費用についてはかからないということで、人件費だけということになったものですから、その分で今回主なる減額はそういうところで166万ほど減額させていただいたと。それから、当初予算につきましても102万2,000円ほどいただいているのですが、その前段の集中豪雨等で51万円ほどの出費ございましたので、約50万ほど余ったということで、トータル216万8,000円の減とさせていただいたところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、このお金の実際の支払いがどういう形になっているかわからないのですけれども、ある程度先にといいか、8月20日に大雨があつて、ポンプを借りて、その後すぐお金を払って、それで余ったお金が今減額補正になっているわけですよ。ただ、今回の大雨のときには確かに南側の豊沼地区のほうの水があふれたということがあったのですけれども、未曾有の大雨で、今異常気象でどの時期にどんな災害が襲ってくるかわからないというようなこともあれば、そこである程度お金が余れば、別のポンプをまた借りるといふようなところの予算にこれを、借り上げ料ということでそれを充当するということはやっぱりできなかったものなのですか。つまり何かの保険というような形

でポンプを別に借りておくというようなことができないと、市内の中でもこの前の大雨ではポンプが足りない場所もあって、北側のところは若干南側よりも手薄になっていたところがあったと思うのですけれども、その辺というのは、今回3月で、結果的にはその後大雨が発生しなかったので、減額補正になっていますけれども、その辺ってどうなのでしょう。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 私どもポンプを借りるときにつきましては、今委員さんからご指摘がありましたとおり、災害時のみならず、秋口まで大雨対応は必要だということを考えておりますので、そういう関係では少しポンプを押さえたりするようなことはございませぬけれども、大体秋になれば災害は終わりますので、そのときにポンプは離すというか、借りたものはみんな返すというような形をとっておりますので、今回につきましてはそれ以後の分、余った分の減額でございますので、必要ないというふうに考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 同じく防災備蓄倉庫建設事業費が83万ほど余っておりますけれども、これはどうして余ったのですか。

○委員長 増井浩一君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 防災備蓄倉庫建設事業費は、建設工事と木製棚の工事、2本立てで行われました。当然2つとも入札をしまして、その入札減という意味合いです。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 入札減ということで、当初描いたものは全てこれで消化できたということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 はい、そのとおりの理解でいいと思います。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。130ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。武田圭介委員。

○武田圭介委員 131ページの砂川高校の支援に要する経費ということで今回30万5,000円の減額補正なのですが、この中の大学見学補助金8万円と介護職員初任者研修補助金25万5,000円と。額的には小さな額ですが、実は非常に気になっているのが砂川高校の大きな支援策の目玉として出されたもので、実際当初予算で書かれたものの半額ぐらいしか使われていないと。まず、その中身についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 大学見学バス代、これにつきましては札幌市の札幌保健医療大

学と江別市の酪農学園大学、2カ所に1日で行ったということでございまして、25名の生徒さんが見学に行かれているということでございます。さらに、介護初任者研修につきましては、それぞれ金額がばらばらなのですが、6名の方が介護初任者研修を受けておりました、当初見ていた予算が5万ということで限度を見ておりましたけれども、実際に研修を受けた金額が5万を下回る4万5,000円、4万、3万5,000円と非常に安価な研修を受けたということと、当初10名ほど予定しておりましたが、これが6名になったということで25万5,000円の減額ということでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 高校は、砂川市の教育委員会が直接その中身についてはタッチできないですけれども、地域にとってはかけがえのない高校であって、ことしは何とか入学者が定員のほぼ1.0倍近くまで達しましたけれども、昨年と一昨年の状況があって、新たな補助を出したと。この補助をPRすることによって志願者をふやしていきましようといった中で、数字だけで見れば半額ぐらいしか使われていないと。せっかく補助を出している以上は、お金を全部使い切れとは言いませんけれども、きのうの質疑でも言ったように、出した補助が有効に活用されなかったらいけないですし、ちょっと危惧しているところは、介護の資格を取るための補助を出していると、当初予算の説明の中では10名程度で、金額は5万円というのは平均だけれども、それぞればらつきがあるというお話も昨年の3月議会の中でやっていたというのは会議録の中に載っているのですが、それも一つの非常に大きな砂川高校の特色だと思うのです。こういった補助は目玉ですといっても、半分しか使われていないですし、実際に今介護職員の人材を確保するのが難しくなってきていると、まずは介護職員の有資格者をふやしていくためには、高校の中でそういう資格が取れますと、そういう補助が出るのが砂川高校の特色ですということであれば、今回はこういうふうな形で半額ぐらいしか使われませんでしたけれども、もっともっと高校と連携を密にして、介護の人材の確保にもつながっていきますし、砂川高校の代表的な大きな特色となっていくと思いますので、その辺というのは予算書だから数字だけ出てきて、こうやって年度末で減額補正をしましたではなくて、しっかりと高校とも話し合う必要があるのかなと思うのですけれども、その点っていかがでしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今回決算見込みで減額補正しておりますのは、想像以上にまずは研修費が安かった。当時は10万を超えるものも前はあったということですが、今回はもう既に5万を切っているような状況というのが、私どももこのように安いというのはちょっと意外なところでございましたけれども、これについては今卒業する方々も砂川市内の福祉施設のほうへの就職も数名決まっているという状況も伺っておりますので、有効に使っていただくように予算化に向けてまた次年度に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく130ページ、第2項小学校費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 学校の管理に要する経費で、特に光熱費が余っている理由についてお伺いします。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 中央小学校の蓄熱暖房機、これが26年度に改修をしております。電気料の計算上、複雑なのですけれども、深夜電力を使う蓄熱暖房なものですから、深夜に電力を蓄えて昼間に使うというパターンがあります。その深夜の瞬間出力と昼間の使う出力の差が大きければ大きいほど割引率が高くなるという年度になりまして、このように大幅に中央小学校だけでも286万ほどの電気料の減額と、割引率が大きいことによってそこが今回の227万8,000円の減額の主な要因でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 中央小学校だけで蓄熱暖房ということでこれだけの効果というか、投資効果が出るということは非常にいいことだなど、環境に優しいとか、地球にも優しいということで、今後もこういうような投資はどんどん進めていただきたいと思いました。答弁は要りません。

修繕料384万1,000円オーバーしておりますけれども、これは何か予定外の大きな投資があったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 当初経常的に306万2,000円ということで臨時費も含めて予算をしておりましたけれども、その他で十数件の、例えば砂川小学校の手洗い場の温水器修繕ですとか、中央小学校水抜き栓修繕ですとか、北光小学校街灯修繕等々、十数件の修繕が発生しております。これらを合計いたしますと当初予算に比べて補正を381万4,000円としなければ修繕できないということでございましたので、当初見ていた新規の予算と通常に持っている対応する経常費で足りない部分が今後出てきたということの補正でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 オーバーした理由についてはわかりました。

次に、砂川小学校放送設備改修工事費が40万ほど余っておりますが、この理由は何でしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 入札の減でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 了解しました。

次に、豊小の電気設備の改修工事費が130万ほど余っておりますが、これも入札の結果ということなのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 これについても入札の減でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ちなみに、北光小学校の外壁工事もそういうことなのですね。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 はい、それについても入札減でございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 1点だけ、133ページの二重丸、学校の管理に要する経費、繰越明許分なのですけれども、これは国の交付金というふうに向っているのですけれども、どういう経過でこの交付金を受けることができるようになったのかだけお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 北光小学校のトイレ改修並びに蓄熱暖房機の改修につきましては、第6期総合計画で平成29年度の事業として位置づけておりました。しかしながら、学校施設環境改善交付金、3分の1補助になりますけれども、29年度は耐震化事業が優先される状況ということでありまして、このたび情報として国の28年度の第2次補正であれば確実に交付金をつけられる状況にあるということでございまして、今回前倒しをして補正をし、29年度に繰り越して事業を行うというものでございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 この交付金の制度なのですけれども、これまでの小学校費の中のさまざまな補修とかあったと思うのですけれども、これにはこれまで活用できなかったのか、これは新たな制度なのか、よくわからないのですけれども、こういった制度が以前からあるのであれば、いろいろ活用できたのではないかなと思うのですけれども、この経過というか、これだけにしか対応できなかったのかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 あくまで29年度に行う事業として調査票を上げておりまして、その中で今回学校施設環境改善交付金の中で上げていたのが北光小学校の蓄熱暖房機とトイレの洋式への改修ということで充当させていただいたということでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。134ページ、第3項中学校費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 135ページ、中学校費の中の要保護、準要保護生徒に要する経費とい

うことで、学用品費等扶助、それから給食費扶助で合わせて100万近くが落ちているのですが、小学校のほうはそれほど落ち込みもなく、ふえているのですよね、給食費扶助というのは。ですので、これは対象人数が減ってきているのか、それともそもそも補助申請が上がってきていないから、このような形で減額になっているのか、その辺ちょっと状況を教えてください。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、医療費扶助でございますけれども、こちらにつきましては当初予算のときは平成27年度の決算見込みで予算を立てておりまして、このときの1人当たりの医療単価が2,399円、これはかかる病名によってそれぞれ変動します。ところが、平成28年度に入りましては2,062円ということで単価が下がったということでありまして、減額の原因となったところであります。次に、学用品の関係でございますけれども、これにつきましても当初の対象人数を中学校ですから27年度の1年生、2年生の数に小6の認定者数を加えて予算を積算しております。その中で所得の変動によって準要保護が外れてしまうといったような状況もあり、転出等も含めたりした中で対象人数が減って、この扶助が減額になったということでございます。それと、給食費、これにつきましても先ほどと同様対象人数を積算しておりましたけれども、年度が変わりましてさまざまな要素で対象から外れるといったことで、対象人数の減による減額という内容でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 昨日総括の中で、税収が向上しているから、景気は大分回復してきて親御さんの収入も上がってきているのかなというふうなことも思ったのですが、一方で実際の砂川市内の体感的な経済というふうなものが、果たして本当に景気回復というふうなことまで言えるのかといったところもあって、まだまだこういった扶助を必要とされる方は多分多いのだろうなというふうに思っております。その中で、当然予算ですから、昨年度の決算等を踏まえていろいろと推計をしながら出してくるのでしょうかけれども、対象人数の減少で特に学用品と給食費、これ1人に対して何万円、何十万円と出す補助ではないと思いますから、76万3,000円と28万6,000円というのは結構大きな人数が減っているのかなと。とすると、先ほど決算見込みと昨年の中学1年生、2年生と新中学1年生になり得る小学校6年生の数から積算したということなのですから、この辺って人数の異動の動向の把握といったようなものはどうだったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 人数の異動につきましては、転出、転入の要素もありますし、例えば離婚された、結婚された等々によっても変わるという、数は常に変動する要素が多いものですから、27年度の決算見込みで推計をしたところでございます。ただ、学用品で大きいところで申し上げますと、修学旅行費がありまして、これが思っていた人数、当

初の予定人数よりも少なかったと、これにつきましては実費分でございます、大体1人7万2,000円ぐらい見ておりましたけれども、人数も減って、さらに実費分で6万7,000円程度ということになりますので、修学旅行費だけでも6万2,800円ほどの減額というふうになったところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 もう少し具体的に、例えば人数がどれぐらいとかという細かいものが出るのであれば、それをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 一番大きな減額要素であります学用品7万3,000円の減額の中で、6万2,800円の減額であります修学旅行費については、6名ほど少なかったということでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然先ほど答弁があったように、それぞれの家庭環境も違いますし、働いている親御さんの仕事の事情で転勤に伴って転入学といったようなものが出てくると思いますけれども、これも先ほどの繰り返しになりますけれども、まだまだ扶助を必要とされ手いる方って多分出てくると思いますし、こういう言い方がいいかどうかかわからないですけれども、離婚が珍しいような状況ではなくて、ひとり親になって働きながら子育てをするといった方もきちっと社会の中で包括的にケアをしてあげるといったようなことが必要なものですから、経済的な援助ってやっぱり一番皆さんにとって大きいと思うのです。でするので、こういった援助が使えるといったようなことは今後も学校を通じてしっかりと周知をしていっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 教育振興費のうち、保健衛生に要する経費、生徒等健康診断委託料が3万2,900円ほど予算を使い残したということになっているのですが、この主な理由については何でしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 健康診断委託料ということで、この中には砂川市内の中学校の生徒と教員も入っております。それで、まず内科健診につきましては当初より、当初の人数というのは前年の段階で計算しますので、それが若干少なかったということと、耳鼻科健診、眼科健診につきましては希望者ということで、これについても当初見ていた部分と若干変動があるということでございます。あとは、教員の関係につきましては、それぞれ年齢によつての健診の種別はありますけれども、全教員を対象としております。この中で例えば継続して通院している中でやっているのを受診しないですとか、検査を拒んでそれをしなかったとか、そういう理由もありまして、原則はやっていただくような形で予算を

組んでおりますが、そのようなことで減るという原因が教員のほうにもあり、生徒についても当初見ていたより若干少なかった部分もあるということと希望者が少なかったという要因で減額補正ということでございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 理由はわかりました。それで、今次長のお話の中で教員のほうの受診を拒んだ人がいるというお話を教えていただいたのですけれども、企業でいえば、労基法か労安法かちょっと忘れちゃったけれども、1年に1回は受診しないといけないと、経営者は受診させる義務があるということになっているのです。先生の拒まれた理由が、私どもが理解できるような理由であればよろしいのですが、単に拒んでいるということであれば、ちょっと問題ではないかと思うのですが、そこら辺についてはどのように把握していますでしょうか。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 拒むという表現ではなくて、私どもの認識としては全部受けていただいていると思っていますけれども、通常の病院で通院している中でやっておられるという中でこのような人数の減ということが出てきたというふうに、全て調査したわけではございませんけれども、そのような認識ではおります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 他に病気があって、それで通院しているという理由らしいですけれども、健康診断と通院というのは本来違うのです。健康診断で窮余の一策として、通院している方については使える資料についてはデータとして使うのはいいのですけれども、ここで言っている健康診断というのはあくまでも法律で決められた範囲でやっているはずなのです。その辺をよく現場と話し合って、受診率を高めるように努力していただきたいというふうに思います。

次に、次のページですか、137ページ、外国青年招致事業に要する経費が、金額は少ないのですけれども、9万6,000円が未達になっているのですが、この主な理由について伺います。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 A L Tの旅費ということで、これは費用弁償になりますけれども、北海道内のA L Tの交流、そして研修会という会議が春、夏、秋、冬というふうにあります、その中で秋しか行けなくて、今後においてもこれから学校でいろいろ授業に入る都合等もあって、その部分の旅費が減額になるというところが大きなところでございます。それと、J E T青年日本語研修負担金ということで、これにつきましては、日本語が不十分というか、苦手なA L Tのための研修でございますけれども、当市のシャイアンさんにつきましてはその点についてはクリアできているということです。それで、当初はつけましたけれども、行く必要がないということの判断でございます。あと、最後に保険料

の関係になります。その他の経費につきましては、A L Tの傷害保険金ということでございまして、これにつきましては指示額がございまして、当初予算で見えていましたが、2,000円ほどの減額となったという内容でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 理由はわかりました。これは補正のお話なので、新年度の予算との比較になるので、予算のところで言いますけれども、先ほど春と秋で秋は実施できたけれども、春は実施できませんでしたということ、残りましたということですが、これは今後とも続けていくものですよね。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 済みません。先ほどの答弁で春、夏、秋、冬の中で、秋は出席しましたけれども、予算の中では冬にもう一回行く部分は見えております。申しわけありません。これにつきましては、機会があれば、そういう場は大事ですから、そして研修も情報交換も必要ですので、何とか現場の中で調整をして研修に参加できるような体制はとっていきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ぜひ継続していただきたいと思います。

次に、その他教育振興に要する経費のうち、北空知中学校体育連盟負担金4万6,000円が未達になっておりますが、この理由について伺います。

○委員長 増井浩一君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 これにつきましては、各市町村でまず均等割というのがあります。教育委員会割というのですけれども、それがあって、それが全体の中体連の北空知でやる競技の15%という均等割みたいのがあります。さらに、85%につきましては生徒割ということになっておりまして、それに応じて残り85%を北空知の教育委員会のほうで負担をするということになっております。当初総額につきましては357万7,600円という総額の予算を組んで負担金を算出しておりましたが、実際に大会をやってみるとそれより下回った金額でしたために、その案分率が変わって減額となったという内容でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。当初は会費かなと思っていたものですから。では、砂川に割り当てられた負担金は100%対応しておりますというふうに理解してよろしいわけですか。

〔「はい」との声あり〕

終わります。

○委員長 増井浩一君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。136ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 地域交流センターの運営管理に要する経費が23万7,000円ほど未達になっておりますけれども、この理由について伺います。

○委員長 増井浩一君 社会教育課長。

○社会教育課長 今崎大三君 この23万7,000円につきましては、まず人件費になります。事務局長の兼任に伴う人件費の減、それと維持管理費の修繕料、こちらにつきましては大ホールの冷却装置の修繕という形での減額となっております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。地域交流センターの委託料ですけれども、先方と話していると思うのですけれども、ここで補正で計画したものについては100%達成できたということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 社会教育課長。

○社会教育課長 今崎大三君 委員さんのおっしゃるとおり、できていると思います。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、公民館費について伺います。公民館の管理に関する経費のうち備品購入費24万8,000円、これが未達になっていますが、これは当初描いていたものについて入札の結果こうなったということなののでしょうか、それ以外に何か理由はあるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 入札による減でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 図書館の運営管理に関する経費ということで、児童書架改修工事が17万円ほど未達となっております。これも入札の結果そういうふうになったのですというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 入札の減でございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。140ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。144ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 給食センター費ですけれども、調理員の報酬が170万ほど未達になっておりますけれども、これは入札というわけにいきませんよね、この主な理由は何でしょ

うか。

○委員長 増井浩一君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 28年3月に嘱託調理員が1名退職いたしました。その後4月から調理師資格を持っている臨時調理員に嘱託になってもらえないかということで打診をいたしました。臨時調理員のまま働きたいということで嘱託調理員の採用には至らなかったため、1名分の報酬を減額させていただきました。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、消耗品が37万6,000円ほど未達になっておりますけれども、この主な理由について伺います。

○委員長 増井浩一君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 ボイラー関係の減圧弁等を見積もり合わせによりまして購入いたしました。その差額です。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 最後に、備品購入費が149万ほど、これは金額が大きいなと思っておりますけれども、これも見積もり合わせか何かによる結果でしょうか。

○委員長 増井浩一君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 入札減です。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、消耗品だとか備品だとか、そういった必要なものは補正で計画したものは全て調達できたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 計画のとおり調達できております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

次に進みます。146ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。148ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく148ページ、第3項開発公社費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。150ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。152ページ、第15款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第4表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから70ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 51ページの特定健診のことでお伺いをしたいのですが、特定健診はいろいろな意味で頑張っているのだろうというふうに思っているのですが、ちょっと減額が大きいかなというふうに思っていて、この辺のところはどんな事情があったのかというところをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 特定健診の委託料でございますけれども、今回の237万1,000円の減は決算見込みによる減でございます。まず、当初1,500人ほど予定はしていたのですが、見込みで減となっておりますが、現状を申しますと、まず毎年6月と10月にふれあいセンターで集団健診をやってございます。ここの件数につきましては、昨年度と比較しますと若干、10名ほど多いという状況でございます。ただ、対象人数が123名減ですから、そういうことからすると受診が上がっているかなということと、3年ほど前から病院に通院している方でそこで検診を受けたという方は特定健診を受けなくてもいいという方もいらっしゃるものですから、今その病院から本人の同意を得て情報をもらえるようにしていますとここの減にも、数字としては特定健診の受診者とはなりま

すけれども、この委託料の減となるということと、あとこれも3年たっていますので、病院で検診した方、そしてそれからふれあいセンターに来た方、年2回していた方もいると思いますけれども、これが3年たっているいろいろな周知されて、病院に通っていればいいのだなということで減になるということと、あとは、今ほど言いましたけれども、健診の勧奨として病院に通っている方はデータを下さいということで周知もしていますので、この辺もふえていますし、あとは1月から3月までは市立病院でも健診をしている。また、今年度については9月から市内の病院で、受診券というのを送りまして、そこでも健診できるような体制をとっておりまして、今回減額はしておりますけれども、昨年初めて40%を超えましたが、今年度はこれを下回っているという状況ではありません。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうちょっと多いかなというふうな予算をとられたという中での減額だということなのですね。それで、今もお話があったように、40%というのは道とか全国とかと比較すると高いような気がするのですけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 これは、全道の市は37になりますけれども、これでいうと、平成27年の40%でいいますと道内の市としては第5位という状況になってございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 全道で第5位でも40%という、本当に難しいのだろうなというふうにするのですけれども、先ほど病院で受診している方、我々の年代になると病院で受診しているというのは相当いるだろうなというふうにするのです。でも、そこと特定健診での内容がちょっと違ったりするのです。そこら辺のところ継続的な資料になっていけるのかどうかというところで、病院でその資料でもいいのですというふうにはなるのですけれども、ちょっとそこが面倒くさかったりとか、もうちょっとそこを簡略して統一的に、たまに特定健診を受けても病院の内容と同じような形になっていけると率がもっと上がっていくのではないかなというふうにするのですけれども、その辺というのはなかなか難しいのですか。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 特定健診の受診率アップに向けては、今委員さんがおっしゃったように、未受診の理由として最も多いのが治療中で病院で同じような検査をしているというのが大体45%ぐらいいらっしゃるということなのです。私たちは、そのデータを特定健診として取り込むことができないかということで、治療中の方のお宅に訪問しまして、病院で検査をしていたらデータ提供していただけないかということで、担当保健師が担当地区の対象者の方にお問い合わせをして歩いているところなのですけれども、提供していただいたデータの中には確かに特定健診の項目を満たさない場合も多々ありま

す。特に腹囲測定ですとか、それから尿検査、それから血糖の中ではヘモグロビンA1cという検査項目があるのですが、こういった検査項目が足りない部分がありますので、これらについてはふれあいセンターでも行えますので、こちらのほうで追加をして検査して一つの健診データとして取り込んでいるというところもあります。今後できれば、医療機関の先生にもご理解をいただいて、日々の検査の項目の中にぜひこの健診データの項目を取り入れていただけないかということで、今市立病院と協議をしているところであります。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余り深く入って行ってしまふとだめだなというふうに思うのですけれども、とても大事なところかなというふうに思っています、やり方一つでもっともって健診率が上がっていく可能性があるというふうに思うのです。あわせて、病院で受診しているからいいのだというのと、特定健診の場合は何かあったときは保健師さんがちゃんと連絡してくれたり、サービスがかなりいいのですよ、そっちのほう。でも、病院の受診のときというのは本当にわずかな先生との会話しかない。同じデータをもらっても。そういう意味でいえば、何とか特定健診のほうにうまく、保健師さんが忙しくなるかもしれないのだけれども、せっかく受診している人にこっち側になるべく行ってもらうことによって、特定健診のほうにうまく統一することによって皆さんもよくなるのではないかというふうに思っているものですから、それって先生方との話というのは難しいのか。これを最後の質問にしますけれども、なかなかうまくいかないというのが現状ですか。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 先生によってはそれぞれの先生のお考えもあって、なかなか統一していくというところは難しい部分もあるのですけれども、国が今そういう方向で動いてきていますので、大枠を理解していただきながら協力していただけるように、粘り強くアプローチしていきたいと思っております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

す。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いしますけれども、提案理由の説明の中で整備事業に要する経費ということで、合併処理浄化槽設置工事費が見込みに達しなかったということだったのですけれども、もう少し具体的に教えてください。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 合併処理浄化槽設置工事の696万6,000円の減でございますが、こちらにつきましては当初10基ほど予定していたのですが、本年度については今のところ2基で、あと予備3基ということで5基を今回落とさせていただいたところがございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 5基を落としたということは、5基が対象になって、5基分が余ったということですよ。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 説明が足りなくて申しわけございませんでした。

当初では10基を見ていたところなのですが、年度途中でございますので、今のところ2基設置はしております。一応あと予備3基ということで5基分を残して、残り5基を落とさせていただいたところがこの金額696万6,000円でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、当初は10基を見込んでいたわけですが、5基が完全に今年度は難しかったということだったのですけれども、当然合併処理浄化槽を設置すれば下水道の処理の効率も上がりますし、使う方にとってもメリットはあると思うのですが、水洗便所の改造資金の貸し付けも結局最後は所有者の方がそれを望まなければ、幾ら補助金があっても使えないのですが、合併処理浄化槽の場合というのもやっぱり同じような状況になっているということなのですか。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 合併処理浄化槽は、設置に当たっては標準工事費というものを算出させていただいて、その10%を負担していただいて申請していただければ市のほうで設置するというので、お客様のほうは宅内と合併処理浄化槽までの工事、それから合併処理浄化槽から最寄りの公共施設、道路排水、河川等までの排水の整備をしていただくというところで、未設置の箇所につきましては私どもにつきましては広報等で毎年お知らせしながら、また業者さんのほうでも回っていただいているようなところで勧誘は進めているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでも、そうやって粘り強くお知らせをして、何とかとお願いをしてもならない大きな理由みたいなものってあるのですか。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 合併処理浄化槽におきましては、幾つか要点がございまして、やりたいという方はすぐやっていただけるのですが、そうでない方につきましては、高齢化だとか、家がもう少し待ってだとか、あとは条件が厳しい。例えば道路排水とか河川までの距離がかなりある奥まったところにあるご自宅だとかというようなところがありまして、なかなか踏み切れない方がおられるのではないかなというふうに推測しているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○委員長 増井浩一君 休憩中の委員会を再開します。

武田圭介委員の質疑を許します。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと間があいてしまったので、なかなか質疑が難しいのですけれども、先ほど答弁で一生懸命皆さん方がPRの努力もされているのだけれども、いろんな相手方の事情が、高齢化になっていて、多分高齢化というのは今後どれぐらいここにいるかわからないということも含んであるのでしょうかけれども、あと条件が厳しいというのは経済的なものではなくて、確認ですけれども、地理的な条件が厳しいからなかなかこういう工事には入れないと、先ほどの答弁で私はそういうふうに受け取ったのですけれども、その辺というのはどうなのですか。

○委員長 増井浩一君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ことは2件でございますけれども、最近このぐらいで進んでいるということのなかなか進まないという部分でございますが、進まない要件の中には高齢化、それからご自宅が古いからという方もおられますし、また地理的条件で合併処理浄化槽から最寄りの公共施設まで、道路排水だとか河川まではご自分で引っ張っていただくことになりますので、そういうような設備を整備しなければならないところの条件が余りにも大きい方というのはなかなか進まない、そういうようなところが進まない要因だというふうに考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 こういう合併処理浄化槽みたいなものが設置されていないと、例えばし尿のくみ取りとか、そういったようなものを考えていったときに、砂川市全体の水洗化率とかというのも上がってきている中で、どうしても経費がかかるものというのは今すぐに

ではなくても全体のバランスから見れば今後手数料等が上がっていく、結果的にはそれが利用者にとっての負担になっていくといったようなことにもつながっていきますし、皆さん方が一生懸命業者さんを含めてPRにご尽力されているのもわかるのですけれども、一方で今ここの答弁で聞いて改めてわかりましたけれども、高齢化で砂川市内であっても地理的にまちの中から離れている方にとっての下水の処理のあり方というのは、これは予算ですから、ここの中でしか物事ははかれないのですけれども、それでもやっぱり何とかしてあげたいと思うので、ここで言えることは今後も、次年度以降もこういう事業というのは行われていくと思いますので、やはり粘り強く当事者である方に説得を続けていっていただきたいということをお願い申し上げまして、質疑を終えます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総括質疑でもあったのですけれども、保険給付費のほうが1億3,000万ほど減ということになっていて、主に地域密着型の介護サービスの給付費というようなお話だったのですけれども、もう少しの説明があったときでは小規模多機能型居宅介護施設が開設できなかったということだったというふうに聞いていますけれども、これは1年間決まらなかったということですよ、まずその理由は何だったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 ご質問のございました本年度整備する予定でありました小規模多機能型、これが年度内に整備できなかったというところがございますけれども、昨日部長の総括の中でも若干触れさせていただきましたけれども、私ども第6期の介護保険事業計画の中で28年度中にこの小規模多機能型居宅介護のサービスを実施していただく事業者を選定した上で、事業を開始いただくというところで計画をしておりました。4月から5月にかけて、こちらのほうの事業者の公募をかけさせていただきましたけれども、昨日も答弁させていただきましたとおり、1事業者から応募があったところでござ

います。詳細なことをお話ししますと、今回の応募につきましては小規模多機能型の居宅介護とあわせて有料老人ホームも設置したいということでの応募でございましたけれども、有料老人ホームの設置につきましては設置の前に市町村に対する事前協議が必要となっているところでございまして、こちらのほうがされておりませんでした。あわせて、こちらの応募のほうが始めの前日という応募でございましたので、有料老人ホームの事前協議が調わない中での一緒の事業ということでの応募でしたので、要件に合致しないということで、第1次の応募に対するものにつきましては要件に該当しないということで選定に至らなかったというところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余り具体的な名前はよくないのかな、でも今決まったところは出ていたね。結局そこだけだったということなのですか、28年度に公募したのだけれども、今回決まったところ以外は手が挙がっていなかったということなのですか。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 先日ホームページ等でも周知させていただきましたところにつきましては、その応募のときにはその事業者様1件ということでございます。そちらにつきましては、ホームページにも載せさせていただきましたけれども、審査を経まして、29年度になりますけれども、事業を開始いただく事業者ということで選定をさせていただいたというところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このサービスは、利用者にとってみればとってもいいサービスなのだろうというふうに思うのですけれども、砂川の事業者さんの今決まっているところ以外はなかなか難しいのだろうというふうに事業者さんのほうからもちよっと聞いていて、できないかもしれない。このサービスは今計画の中であるけれどもというお話だったのですけれども、現実的に28年の年間に関していうとそういう状況というのはあったのですか。介護のほかのたくさんありますよね、あるけれども、そこ1件しか応募がなかったということはそういうような事情なのかどうかをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今年度春の公募につきましては、市内の介護事業所さんのほうに事前にお知らせをしております。その上での応募がなかったというところでございますので、委員さんおっしゃるとおり、なかなか難しい事業なのかなというふうに私どものほうでは捉えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、残念ながら28年に関しては提供できなかったということになるわけですが、予算の中では大体何人ぐらいの方々が利用されるのではないかとというふうに予測されたのか、つまり5,800万そのままなのかどうかというのはちょっと

わかりませんが、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 介護サービスのほうの小規模多機能でございますけれども、年度当初、もちろん新規で応募しましても4月からすぐということにはなりませんので、そこは年度途中からということで積算をさせていただきまして、一応年度当初件数的には96名の方の利用ということで見込んでおりましたけれども、今回の決算見込みにつきましては41件ということでその差額を減額させていただいております。市内に小規模多機能はございませんけれども、近隣にございまして、そちらのほうをご利用いただいている方の方は給付費として支払いをしているということでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、これができなかったからといって、ほかのサービスだとか、あるいは完全に宙ぶらりんになってしまったということではないのかどうかだけ確認をしたいのですけれども。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 小規模多機能型居宅介護のサービスにつきましては、先ほど委員さんのほうからお話がありましたとおり、非常にいいサービスだと私どもは考えておまして、これにつきましてはデイサービス、それから通い、ヘルパーさんですね、それからショートステイ、これが一つの事業者さんで賄える、同じスタッフの方で対応できるというところでの強みというふうに思っております。ただ、それぞれのサービスをそれぞれの事業所さんでやっておりますので、そこが利用できないという状況ではないというふうに思っております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 要するに、今課長がおっしゃったように、これができると在宅ですごくやりやすくなるのだろうというふうに思うのです。でも、ここに行くのと今までやっていたところとは一緒にはできないのですよ、たしか。そこら辺の利用者さんが、今までなれていたものと今度いいというところをどういうふうにそれぞれの方々が判断をしていくのかなというふうにちょっと心配なところがあるのですけれども、そこら辺のところはまた改めて聞くことにしましょう。わかりました。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私は、41ページの新規事業の地域介護・福祉空間整備推進事業に要する経費で介護ロボットの導入ということで、これは国庫支出金ですから100%なのですが、提案理由の説明の中で具体的なものはなかったのですが、どういうロボット等の導入支援なのか。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このたび新規で予算計上させていただきました介護ロボッ

ト等導入の支援事業ということでございますけれども、これにつきましては介護ロボットを使用することによりまして介護者の負担というものを軽減することと、介護ロボットの普及により働きやすい環境整備を促すということを目的に、国の補助ということで実施されているものでございます。今回予算計上させていただきました92万7,000円の内容でございますけれども、こちらにつきましては有料老人ホームのほうで手を挙げていただいておりますけれども、簡単に申し上げますとベッドのマットの下にセンサーが入りまして、そのセンサーによりまして、その方の例えば起床ですとか、起き上がりですとか、その辺の行動が記録できるというものになっております。こちらのセンサーを2台このたびは設置するということでの申請でございます。

○委員長 増井浩一君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 若干補足させていただきますが、ベッドの下に装着したセンサー、これは無線で、場所が離れた事務室等でパソコンで管理することができますので、こういったことで夜間のスタッフが足りない時間帯、そういったところで利用者さんが安全に生活できるというようなこともありますし、また介護スタッフの省力化といえますか、人数をかけないでも同じようなサービスを提供できると、そういった利点があるかと思えます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 全て聞き取っていなかったのですけれども、起床とか、そういったようなことがデータとして入居者の方のを把握できるということですよ、全部聞き取れなかったのもう一回機能を教えていただけますか。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 これは事業者さんからいただきましたパンフレット等を書いてあるところをちょっとご説明させていただきたいと思うのですけれども、まず入眠です。睡眠の状況、それから覚醒、起きる状況です。あと起き上がり、それから離床、要するにベッドを離れるというところの感知ができるというふう聞いております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今の中で、先ほどお二人から答弁いただきましたけれども、多分一番問題なのは離床のところなのかなと、入眠とか起床とか覚醒とかいうのがわかったとしても、今そういう状態だということぐらいで、一番離床がスタッフにとっては、骨折につながったりですとか、場合によっては徘徊とかになっても困るといったようなことで、これがわかると。あくまでも今導入するものは、それがわかることを把握できるものであって、よく市場に出されているパワースーツ的な、力のない女性であってもすごく重労働ですから、そういったようなものというのはこの特例補助金というものを充てることはできなかったのか。つまり特例補助金といったようなものの申請とかの手続はどういうような形で流れていくのかというのをもう少し教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このたびの制度の導入といいますか、流れということでご説明をさせていただきたいと存じますけれども、まず発端は昨年2月に道のほうから通知がございまして、希望する場合は協議に関する書類を提出するようお話がありました。その関係で私ども介護福祉課のほうで市内の事業所さんに周知をさせていただきまして、希望がある場合には関係書類を整えてくださいというところで周知をさせていただきました。その際に、今回採択をされました事業所さん、それからもう一事業所さんから手が挙がりましたので、私どもはその書類をもって道のほうに申請といいますか、事前の協議というところで書類を提出させていただいたところでございます。こちらの事業につきましては、要綱によりますと1事業所上限300万円ということで当初情報が入ってまいりましたので、今回採択になったところにつきましても当初はもう少し台数が多い、金額的にも多い申請でございました。もう一事業所さんにつきましては、今委員さんおっしゃられましたとおり腰に装着するタイプのを希望されて、出させていただきましたが、やっぱりかなりの希望があったというところで、今回92万7,000円ということで予算を出させていただきましたが、この金額まで減額されたというところで介護スーツをご希望になったところは手をおろされた。今採択されているところは、台数を減らした場合でも対応できるということでございましたので、当初の希望よりも台数を減らした中でそのまま引き続き申請をするというところで最終決定を受けたところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、これは市の予算書ですから、国の補助金を道から市に通知が来て、市が周知をして、市に書類を出していただいて、お金は一旦市に入って、市からまた交付するという形になるということですね。2台入って、今回の採択は2事業所ですから、1台ずつ各事業所にこれが入っているという理解でよろしいのですか。

○委員長 増井浩一君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今回採択された事業所さんは1事業所さんです。そこで2台の導入ということでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 せっかくこういった国のいい補助金があるのであれば、介護職の離職という問題も大きな問題になっていますし、それが少しでも心理的にも物理的にも軽減されるということであれば、今回は様子見というか、手を挙げなかった方であってもこういう実績が出てくれば、もっと市のほうも実際に導入された方のご意見も聞きながら、こういう有利な補助金があるというようなことは周知をしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 第2条に年間患者数、入院が補正予定量では2,527人ふえると、外来は366人減少するということになっておりますが、この主な理由というか、その辺についてお聞かせください。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 まず、入院で2,527人ふえるという状況であります。去年との比較において循環器内科は実は大きく減っております。それと、心臓外科も減っております。それとかわるように、消化器外科あるいは4月に新しく開設された乳腺外科、それから精神科、眼科、ここらあたりがそれらをカバーするような形で患者数をふやしておりますので、トータルとして2,527人ぐらいふえるという見込みを立てているところでございます。外来につきましては366人とほぼ変わらないという状況なのですが、外来につきましては消化器外科、循環器内科のほうでマイナスと、あとふえているところでいくと内科、乳腺外科、それから泌尿器科のほうでふえている状況があります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。それで、循環器が減っているということなのですが、理由は例えばよく病院であるのは先生がいなくなったらその先生に患者さんがついていってしまったとか、よく伺うことなのですが、それからいろいろ医療ミスなんかをやるとすごく大きく影響したりというのは一般的な話題としてはわかっているのですが、今回の場合は何が大きな理由はあるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 循環器内科につきましては、28年当初に前年より医師1名減少となっております、その影響が一番だというふうに考えております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、(3)に1日平均患者数が書いてございます。まず、入院のほうですが、7人補正して382人となっておりますが、病院の受け入れベッド数というのが498床でしたっけ、500床を切っていたと思うのですけれども、それとの比較で、よく企業なんかは数値の目標というのがあるのですけれども、病院の場合の経営とはちょっと違うのかもしれませんが、382人というのは入院ベッド数の稼働率ではいかなものかなというのが、自治体病院とか大きな病院の同規模程度の病院の比較ではどういった位置づけにあるのかということをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 他自治体病院の中での病床利用率というご質問でございます。私ども昨年4月から12月分ぐらいまでの道内の主立った自治体病院の病床利用率のデータを持っておりますが、当院は4月から12月でいきますと75.4%となっております。80%台までいっている病院は1カ所ありますが、それと92%というところもありますが、おおむね70%台、よくて75%程度、悪いと60%台で推移しておりますので、極端に高いというわけでもないし、極端に低いというわけでもないという状況です。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。それで、審議監、今極端に少ないわけでもなくて、極端に多いわけでもないということで、平たく言うと採算ラインというのがあると思うのですけれども、病院の場合は病気だとか、それによって違うので、製造会社だとか、その辺と単品をつくっているところと違うと思うのですが、私ども素人にもわかるような言い方をすると、ベッドの稼働数というか、入院患者数の今の75.4%でしたっけ、これは大体いいところいっていると、収益でいえば損益分岐点を超えているとか、そういう表現でいいのですけれども、何かそういうような素人受けするような表現で説明していただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 高ければ高いにこしたことないという話になってしまうのですが、病床利用率でいきますと単に延べ患者数がベッド数に対して何人入院したかということになりまして、収益とかを考えると、患者様の中には診療単価の安い方とか高い方がいらっしゃいますので、手術をする患者さんが多いと診療単価が上がって病床利用率がそう高くなくても収益が確保できますが、そうでもない診療単価の安い人ばかりが多くても、病床利用率は上がるのですが、収益はそう上がらないということになりますので、今回平成28年度決算見込みにおいては76.6%ぐらいを年間通して予定しているのですが、ここを下回らないように今後もいきたいというふうには考えております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。また別の項でも聞きたいと思います。次にその下の外来、3人補正して1,059人、1日平均の外来を見込んでおりますが、これも診療科ごとにいろいろ内訳あるのだと思うのですけれども、多いところのベスト5ぐらいをちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 1日平均で多いところとなると、内科は何人も先生が診察するので、外来に出ている先生の数が多い診療科が当然多くなっていきますので、一人で見ている診療科とそうではない科によって変わりますので、やっぱり内科とか整形とか、そういったところは1日平均だけで見ると多くなるということでもあります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 これも確かに先生1人当たりが何人の患者を診ているかという1人当たりの患者数をお伺いしたほうがよかったのかなと思いますけれども、1,059人という1日当たりの患者数というのは、先ほどのベッド数と同じような質問をしますけれども、近隣の自治体病院なり、あるいは似たような規模の病院と比較するとどういう位置づけになるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 外来1日平均の他自治体病院等との比較でございますが、そこも病院の規模によって1日平均の患者というのはかなりばらつきがありまして、大都市の大きな市立病院だと1日1,640人ぐらい来ているところもありますし、800人ぐらい、うちよりもベッドの規模は大きいけれども、820人ぐらいの病院もありますし、そこは平均的なものがちょっと出せないのですが、いずれにしても当院のような急性期を中心とした大きな病院というのは、入院のほうをメインでやりなさいというのが国の流れでございまして、外来についてはかかりつけ医を持ってくださいという流れに今後なって、今もなっているのですけれども、ここはなかなか進まない状況がありますが、今後さらにどんどんふえていくというようなことは余り考えていないです。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。また別の項でも伺います。

次に、第3条のところでもっと教えていただきたいのですが、第1項医業収益が1億8,467万6,000円補正されていますよね、それで111億5,620万8,000円の金額となっておりますが、医業収益というのは企業でいう売り上げみたいなものだと思うのです。その次の医業外収益ってありますよね。まず、第1項の医業収益というのはそういう売り上げというふうに理解してよろしいのですかという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

済みません。わかりました。今一般質問みたくなくなっていましたので、医業収益というのは売り上げなのだろうなど。医業外収益5,368万2,000円、この医業外収益ってまず言葉の定義として企業でいえば営業外収益みたいなものなのですか。それと、5,300万の大きな内訳について伺います。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 医業外収益の内訳と伺いますか、5,300万の内訳になりますが、医業外収益というのは営業活動以外の収益にはなるのですが、この大きな要素としては負担金、交付税措置です。これが大きくありまして、この部分につきましては不採算医療の部分が手当てされておりますので、医業外といえば医業外なのですが、医業に関する収益も入っているというふうには考えております。それがほぼ繰り入れの金額がこの医業外収益に当てられているといったことになっております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、第5項、特別利益というのがあります。特別利益というのは、企業でいえば営業外でもないのだけれども、そのときの本当にスポット的に出てきたものが特別利益に計上されたりすることがあるのですが、病院の場合はこの特別利益というのはどういうふうに理解したらいいのかということが1点と、それから1億7,800万の内訳について、主な内訳について補正されていますが、これについてご説明してください。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 特別利益に関しましては、8ページの収益的収入の中に5項特別利益ということで内訳を書かせていただいております。内訳としては、過年度損益修正益ということで収益に関する過年度分の増減の分がまず1点あるのと、あとそれから退職給付引当金戻入益ということで、退職手当を引き当てなさいといったことがあるのですが、引き当てる必要がなくなったものを戻入益として収入しているといったことになってございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。では、トータルで聞くとあれだから、今一括して伺おうと思ったのですが、中身を聞いていきます。そのほうがいいでしょうか。

それで、まずトータルでお伺いしたいことは、自治体病院は、さっき収益のお話をしま

したけれども、補正後の予算で病院は黒字になっているのですかという意味では、我々は企業利益、経常損益だとか損失だとか、純利益だとか純損失という言葉を使うのですが、病院会計の場合はそれはどういうふうに理解したらいいのか、議案第6号の補正予算の第3条の見方でそれをどのように理解したらいいのか、ちょっと教えてください。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 この議案書を見ていただきまして経営状況をはかる物差しとしては、26ページにあるキャッシュフローの計算書というのがまず一つの指標になるかと思えます。そのほかにも、企業会計の場合は損益計算書ですとか貸借対照表というのがございますが、平成26年度にこの会計制度の見直しがあった際にキャッシュフローについては作成が義務づけられておりまして、これが一つの経営状況の指標、はかる物差しになっているというふうに考えてございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 それでは、参考資料の26ページのお話に移ったと思えますので、そこでちょっとお伺いしますけれども、キャッシュフローの場合はお金が回転していれば、収支が悪くてもお金が回っている間は大丈夫ですという物差しとそうではないという物差しがありまして、これは学者によって違うのですけれども、病院会計の場合、ここに書いてあるキャッシュフローという定義でいうと、何か物差しになるものというか、そういったものはあるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 企業会計の場合は、一応損益計算とキャッシュフローというのが物差しになると思うのです。ただ、病院の企業会計というのは発生主義方式ということになっておりまして、損益の計算している部分と現金の動きが一致していないといったことになっております。ですから、損益計算のほうでは黒字になっていてもキャッシュベースでは赤字になっている。いわゆる黒字倒産、そういったことにもなりますので、損益計算とキャッシュフローをあわせて経営状況を把握しようといったようなことになってございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 課長、今の答弁でいいのですが、これはまた別の場で教えてください。ここでやると長くなると思うので、非常に興味があるところなので、別の場でお願いします。

それで、次に今度は具体的な項目で二、三お伺いしたいことがありますので、内容に入っていきますが、まず2ページ目の資本金のところ寄附金というのが補正されていますよね。これは答えられる範囲でよろしいのですが、どのようなものなのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 寄附金につきましては、平成29年11月段階で寄附を受けて

いた、もしくはふるさと納税で受け付けをしていた分を計上しているところであります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 では、今度は中身に入っていきます。5ページ、右側の下のほうに書いてある中で幾つかお伺いしたいことがございます。

1点目、地域医療サポートセンター整備事業補助金が245万1,000円ほど出ておりますが、この補助金は具体的にどういったものなのか教えていただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 地域センター整備事業の補助金につきましては、地域住民の医療を守るために地域センター病院である医療技術者確立のための事業を地域センター病院として機能を充実させるための補助金でありまして、28年度予算につきましては26年度の決算額で計上させていただいておりますが、今回27年度で医師の派遣の上限日数が120日から200日まで認められたということで額のほうが240万ほど上がっている状況であります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 地域医療サポートセンター、もう少し勉強してくればよかったのでしょうけれども、定住自立圏とか、あるいはそらーねっととか、そらーねっとはデータのやりとりだけでしたね。地域医療と書いてあるということは、砂川だけではないということなのですか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 医師を地域に派遣していたり、そういうものに対する費用に対する補助金となっています。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 砂川からも他の病院に派遣したりしていますよね、そのことを言っているのですね、赤平とかいろいろありますよね。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 そのとおりです。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、臨床研修費等補助金777万9,000円ほど未達になっておりますが、この理由は何でしょうか。

○委員長 増井浩一君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 当院におきましては、臨床研修病院、初期研修病院の教育する基幹病院の指定を受けておりまして、その運営費につきまして補助をされておりますけれども、27年度までは医師不足地域、砂川市、過疎地ですけれども、過疎地に対する補助基準のうち月額研修医1人につき8万円を上限に補助基準がございましたけれども、28年度から国庫補助金の見直しによりこの分の補助がなくなったということによ

り減額となりました。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、国の制度が変わったから私どものところに病院の臨床研修医が来なくなったということではなくて、制度が変わったことによる補正ですというようなことに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 委員さんのおっしゃるとおり、国の補助基準の減額、基準変更によるものであります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、周産期母子医療センター運営事業補助金が今度は121万9,000円ほど出ていますけれども、その主な理由について伺います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 産科医療制度の補助金につきましては、これは道のものなのですけれども、金額の内訳は特に示されていないのですけれども、要は産科医療の病院でその年、その年で金額が分配されるというような形で、28年度については50万ほど上がったということになっております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今少子化問題でいろいろ問題になっていますよね、そういったことで、今のお話を伺っているとこれも国の制度なのですね。当病院がどうする、こうするではなくて、国の制度の変更に伴って対応した。余計に補助金が出てきましたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 産科医療のほうについては分娩に対する手当ということになって……

〔「周産期だ」との声あり〕

地域において周産期医療を確保するための医療体制に対しての補助金でございまして、これについては額の確定を待って受けているというようなことであります。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次のページ、7ページですか、もう間もなく終わりますから、12時で終わります。院内施設使用料が1,027万ほど未達になっておりますけれども、これも見積もりの差によるものなののでしょうか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 このたび28年度に売店、食堂、理容室のほうをプロポーザル方式で入札しておりますが、そのときに売店のほうの落札があったのですけれども、その使用料の提案が同業者だったのですけれども、前回はかなり破格な額を提示していた

のですが、今回は少し落としてきたということで、月額で60万ほど落ちたということで年額で800万ほど落ちたということになっております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今のは喫茶店とか売店の話でしたよね、ディスカウントされたということで、病院にとってはプラスですよね、これは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

違うの、逆か。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 病院にとっては痛手でございました。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そのとおりでした。私の発言を修正いたします。

次に、研究受託料ってあるではないですか、1,271万7,000円ほど超過しているのですが、この研究受託料というのはどういったものなののでしょうか。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 研究受託料で今回1,271万7,000円の増額補正、この内訳についてですが、この研究受託料につきましては製薬会社等から請け負う治験の関係です。当初1件の治験を予定しておりましたが、3件増加しております、それに係る増額分、それから精神のほうでも1件ということですので、合わせると4件治験がふえたということで増額をしております。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 この研究受託なのですからけれども、私どもの企業なんかでも製薬メーカーから受けるときがあるのです。一般質問になったら困りますので、今治験を4件ほど受けたということですよ、これって僕らの診察と受診と研究というのは、企業研究と病院の研究って違うのだらうと思うのですけれども、この辺については今の4件というのは何か、当病院からお願いをして、こういった病気に対して治療を進めたいので、先進的な研究をしたいのだというようなことで働きかけたのか、あるいは製薬メーカーのほうからぜひこれをお願いしたいのだということをやったものか、その辺りについてご説明していただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 今回の治験については、製薬会社側から医師のほうに依頼がありまして、当院の治験審査委員会のほうで審査をかけまして、許可されたものが今回4件ほどあったといったことになっておりますし、治験を行う上では当然患者さんの承諾を得た上でこの治験を進めているといった状況でございます。

○委員長 増井浩一君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 負担金、交付金の項で1,800万ほど補正されていますが、この内訳

を見ると他会計負担金と書いてありますが、これってどういうふうに理解したらいいのか、ちょっと説明していただきたいのですが。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 看護専門学校収益の中の負担金、交付金、他会計負担金ということで1,801万円の増額補正ですが、これは普通交付税の繰り入れ分で、今回看護学生1人当たりの単価が増額となっておりますので、それに対する増額補正といったことになってございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎散会宣告

○委員長 増井浩一君 以上で本委員会に付託されました議案第18号、議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前11時58分

委 員 長